

## 『東京市会議員選挙資料』

市政専門図書館 [編]

1926年6月～1943年9月 49冊 図書番号 OA-4856

東京市政調査会（以下、本会）創設者である後藤新平は、政治の腐敗や政党の墮落を憂い、その肅正のために「政治の倫理化」を唱えた。後藤は普通選挙法の実施をひかえて有権者教育の必要性を感じ普選準備会を立ち上げ、地方講演を精力的におこなった。

本会が東京市会や区会選挙において市民への啓蒙を中心とした選挙肅正活動に大きく関わった理由は、後藤の選挙を正してやまない精神があったからである。

1928（昭和3）年、東京市会では板舟権補償をめぐる贈収賄事件がおこった。板舟権とは、魚河岸の間屋や仲買人が、板舟と称する幅1尺長さ6尺ほどの平らな板を店の軒下から店先きの道路にかけて差出し、これを魚類の売場として使用する権利のことで旧幕時代から日本橋の魚河岸において間屋株や仲買株と共に一種の財産権として認められていた商習慣である。ところが、関東大震災によって焼失した日本橋魚河岸が、築地への移転にもなると業者らはこの権利を失うこととなった。市会は補償金を交付すべきか否かで議決に際し、議員が業者の請託をうけたという疑いで20余名の議員が逮捕された。東京市会の汚職事件は、それまでも頻繁に起きていた。東京市政の規模を背景に、市会は絶大な権限を持っていたから、そこに利権政治が幅を利かせるようになり、汚職事件が繰り返された。

この事件後、市政浄化運動の機運がいきなり高まった。本会はこのような事態に直面して、元東京市長や日頃から市政に深い関心をよせる市民有志へ呼びかけて市政問題対策協議会をつくり、世論の支持をえて市会を解散へ追い込んだ。翌年3月、市会議員選挙に際して本会は、選挙啓蒙活動を積極的に展開した。

ここに紹介する『東京市会議員選挙資料』は、本会が候補者へ直接質問状を発送し収集した候補者関連の刷物、選挙・浄化運動ポスター、ビラなど多数の散逸しやすい一枚刷を製本したものである。

質問状の照会事項は、本籍や職業の変遷、立候補の動機、所属政党、市政に対する政見、第三者の推薦状、選挙運動者や応援演説者の有無などであった。これと並行して、研究員は手分けをして区役所や警察へ出向き、候補者の身元調査をおこなった。

これらの候補者調査は、市政問題対策協議会、愛市同盟、東京朝日新聞社などによる優良候補者推薦運動へと展開していった。他方、推薦を受けられなかった者からは、僭越至極、選挙妨害との批判も起きた。

ともあれ、選挙結果は、これら団体から優良候補者として推薦を受けた者のうち6割以上が当選となった。市政の腐敗浄化のために言論機関と市民各層が一致協力した市民運動は、画期的な成果をおさめることができた。

本会は、その後も創意工夫に満ちた選挙啓蒙活動をおこなっていった。後藤の意志は、東京市長のときの助役だった前田多門へ、前田が本会会長のときの専務理事だった田邊定義へと引き継がれていくこととなる。とくに田邊は本会創設以来半世紀にわたって政治の浄化、選挙の肅正活動を続け、1952（昭和27）年に公明選挙連盟を結成した。

（柳原裕彦・市政専門図書館司書主幹）